



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau



千葉県 Chiba Prefecture

平成26年 7月23日
国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所
千葉県県土整備部港湾課

記者発表資料

千葉港及び木更津港における 『東京湾北部地震発生時の震後行動』策定について

「千葉港BCP連絡協議会」（平成24年10月設置）及び「木更津港BCP連絡協議会」（平成25年2月設置）は、大規模地震により港湾施設が被災した場合の港湾機能の確保及び復旧について協議し、千葉港及び木更津港の港湾BCPとして本年6月に「千葉港における東京湾北部地震発生時の震後行動」及び「木更津港における東京湾北部地震発生時の震後行動」を策定しましたので、お知らせします。

◇目的

大規模地震発生時に、港湾の機能回復を速やかに行い、千葉県地域防災計画に基づく緊急物資輸送活動を円滑に実施するため、港湾関係者が共有しておくべき目標や行動、協力体制について整理・明確化することを目的とする。

◇内容のポイント

1. これまで各関係者が個々に取り組んできた災害時の対応や、それぞれのBCP等をもとに、関係者間の行動、協力体制を明確化
2. 緊急物資輸送活動について、各関係者間共通の目標と実施方針を設定
[緊急物資輸送活動の目標]
■海上から物資輸送できる体制を地震発生後、24時間から72時間以内に構築する。
3. 緊急物資輸送活動について、各関係者の業務と目標時間を基本パターンとして作成

◇別紙及び本文

- ・別紙1 「千葉港BCP連絡協議会」及び「木更津港BCP連絡協議会」の概要について
- ・別紙2 「千葉港及び木更津港における東京湾北部地震発生時の震後行動の概要」
- ・本文 ※本文は、次の各ホームページをご覧ください。

関東地方整備局千葉港湾事務所

(<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/chiba/?vm=r>)

千葉県県土整備部港湾課

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/chibanokouwan/index.html>)

◇今後の取組

訓練を実施するとともに、複数の発災想定での検討などをすすめ、必要に応じて見直しを行う。

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・横浜海事記者クラブ 千葉県記者クラブ、千葉市記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省 関東地方整備局
千葉港湾事務所 保全課 工藤（くどう） TEL 043-243-9282
千葉県県土整備部港湾課 野村（のむら） TEL 043-223-3843

「千葉港BCP連絡協議会」及び「木更津港BCP連絡協議会」の概要について

1. 協議会の目的

大規模な地震が発生した場合に、港湾被災により港湾機能が低下することによる国民生活や社会経済への影響を最小限とすべく、千葉港及び木更津港における行政機関及び関係団体が相互に連携を図り、千葉港及び木更津港が被災した場合の港湾機能の復旧について必要な事項を協議し、災害発生時には各機関が連携して的確な対応を行うことを目的とする。

2. 協議会の構成

(千葉港)

- ・ 関係団体

千葉港運協会、(一社)千葉県トラック協会、千葉港港湾運送事業協同組合、京葉港港湾運送事業協同組合、(一社)日本埋立浚渫協会

- ・ 行政団体

関東運輸局千葉運輸支局、関東地方整備局千葉国道事務所、関東地方整備局千葉港湾事務所、千葉県県土整備部港湾課、千葉県千葉港湾事務所、千葉県葛南港湾事務所

(木更津港)

- ・ 関係団体

木更津港運協会、(一社)千葉県トラック協会、木更津港港湾運送事業協同組合、(一社)日本埋立浚渫協会

- ・ 行政団体

関東運輸局千葉運輸支局、関東地方整備局千葉国道事務所、関東地方整備局千葉港湾事務所、千葉県県土整備部港湾課、千葉県木更津港湾事務所

※事務局は、関東地方整備局千葉港湾事務所と千葉県県土整備部港湾課の共同事務局

3. 開催状況

平成24年10月10日	第1回千葉港BCP連絡協議会	協議会の設立
平成25年 2月27日	第2回千葉港BCP連絡協議会	
	第1回木更津港BCP連絡協議会	協議会の設立
平成26年 6月 9日	第3回千葉港BCP連絡協議会	震後行動策定
	第2回木更津港BCP連絡協議会	震後行動策定

『千葉港及び木更津港における東京湾北部地震発生時の震後行動』の概要

I. 総則

1. 震後行動計画策定の目的

大規模地震発生時に、港湾の機能回復を速やかに行い、千葉県地域防災計画に基づく緊急物資輸送活動を円滑に実施し、港湾関係者が共有しておくべき目標や行動、協力体制について整理・明確化する。

2. 計画の対象

【発災想定】

東京湾北部地震、冬、平日18時発災

【対象期間】

緊急物資輸送活動が開始するまで（発災～72時間後）

II. 事前行動

1. 千葉港・木更津港協議会の開催

災害時における各関係者の行動や相互の関係を事前に協議し情報共有を行いながら的確な対応ができるようにする。

2. 訓練計画

定期的に訓練を実施し、関係者との協力体制の確認を行う。

3. 情報連絡・共有体制

- ◆災害時には、国土交通省、千葉県県土整備部港湾課のHPで被災情報を集約・発表する。併せてSNSなども活用し積極的に情報発信を行っていく。
- ◆協議会の連絡網を共有する。

III. 緊急物資輸送活動に係る震後行動

1. 目的(P. 6)

- ◆大規模地震発生時には、被災者に対する水・食料等の物資の備蓄は3日程度しかなく、海上からの緊急物資の供給を迅速に行うことが港湾に求められる。
- ◆早期に海から被災地への物資輸送ルートの確保が必要であるため、海上輸送基地の機能確保を実施し、耐震強化岸壁を効率的に稼働させることが必要である。

2. 目標(P. 7)

- ◆3日分の備蓄がなくなる前に被災地へ緊急物資を届けるために、海上から物資輸送できる体制を24～72時間以内に構築する。

3. 実施方針(P. 7)

- 海上輸送基地の確保 → 海上輸送基地及び緊急輸送道路等を応急復旧し、航路を啓開する。
- 緊急物資輸送活動の準備 → 緊急物資輸送のための荷役要員、トラック、倉庫等を確保し、受け入れ準備を整える。
- 海上輸送基地の運用・地域防災拠点への物資輸送 → 海上輸送基地の供用を行い、緊急物資輸送を開始する。